

文京区補助金等チェックシート

所属

区民部経済課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区商店街環境整備事業補助金						
根拠規定等	文京区商店街環境整備事業補助金交付要綱						
創設年月	昭和	62	年	3	月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small> 27年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	23	年	3	月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small> 3年	
見直しの内容	他の補助金を一部財源とする事業を補助対象外事業とした。						
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号	
	4 産業経済費	1 商工費	2 商工振興費	13 商店街事業補助	2 商店街環境整備事業	153	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	文京区内の商店会が実施する商店街の商業環境の整備を支援し、商店街の活性化を図るとともに、区民に親しまれる商店街づくりに資することを目的とした。
補助事業等の内容	道路のカラー舗装、アーケード・アーチの新設・改修、装飾街路灯の新設・改修、その他の共同施設の設置等
補助対象経費の内容	文京区内の商店会が商店街の商業環境の整備を図り、歩行者又は買物客にとって、安全かつ快適で利便性のある商店街にするために行う共同施設の設置に要する経費。
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/2(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他
	[その他の場合は具体的に記入]
公募の状況	事業概要を区内各商店会に配付
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)
	負担割合 区 国 都 補助対象者 上乗せの内容・理由

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	区内商店街の活性化と安全で安心できるまちづくりに資する。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	「商店街支援」が基本構想実施計画事業として位置付けられている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区内商店街の活性化のため、区が補助する必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	緊急の対応を要する施設整備等に対する補助金であり、補助金を実施しなかった場合、安全かつ快適で利便性のある商業環境の整備に支障が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区内各商店会に対し、事業周知を行っている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき適正に交付決定を行っている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	補助対象経費の内容から、補助金による支援以外に代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	街路灯の破損・故障による交換等の緊急性のある施設整備に対応する補助金であり、安全かつ快適で利便性のある商店街づくりに寄与するものである。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	街路灯の破損・故障による交換等の緊急性のある施設整備に対応する補助金であり、安全かつ快適で利便性のある商店街づくりに寄与するものである。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	安全かつ快適で利便性のある商業環境整備を通じて、広く区民に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	商店会は、商店街の活性化と安全で安心できるまちづくりを図るため、環境整備事業を行っている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	商店会における会計報告及び区への実績報告書提出によるチェックを行っている。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	2	2
決算(予算)額	93	1,390	187	100
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	93	1,390	187	100
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	地蔵通り商店街振興組合:商店街の出入り口の装飾等の撤去 追分通り三面大黒天商栄会:街路灯の灯具交換			

5 課題及び今後の方向性

実施に当たっては、商店会の経費的負担も少なくないことから、計画的に進めてもらわなくてはならない。安心安全なまちづくりに寄与していただく点からも、積極的な活用を促進する。